

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第3回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 自 平成 20 年 12 月 1 日 19 時 00 分

至 平成 20 年 12 月 1 日 20 時 30 分

2 場 所 上富良野町役場 審議室

3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・大柳 房子・岡本 康裕

保険医・薬剤師代表 渋江 久・松井 英治・園田 明弘

被 保 険 者 代 表 鎌田 孝徳

(欠席委員 杉本 隆一、小松 紀代美)

事 務 局 副町長・町民生活課長・健康づくり担当課長

高橋主幹・北川主査・及川主査・末永主査

4 付議議題

- ・平成 20 年度国民健康保険特別会計補正予算について
- ・平成 20 年度国民健康保険条例の一部改正について

副町長挨拶	
副町長	<p>年度も後半を迎えたところでありますが、本日は報告事項といたしまして国保税の収納状況、保険給付の状況についてお示しさせていただきたいと思っております。本年4月から新たにスタートした特定健康診査については、ほぼ実績の数値が纏まったところであり、この件につきましても後程情報提供させていただきます。町議会定例会が今月16日より開催されるわけでありまして、国保関係につきましてもは予算関係では退職者医療にかかる保険給付費の増額補正、条例関係では年明け1月から分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償機能制度が創設されることに伴い、保険料相当分3万円を上乗せで任意給付するよう調整しているところであり、出産育児一時金を現行の35万から38万円に条例改正する旨議会に提案したく、以上2点について皆様のご審議を賜りたいと存じます。</p>
会長挨拶	
会長	<p>12月の定例議会に2件の提案をしていきたいということでありまして、これらの内容について答申するというので本日お集まりいただきました。報告事項並びに諮問事項について皆様のご協力を賜りながら審議していきたいと思っております。</p> <p>今回の運営協議会議事録署名委員について事務局案はありますか。</p>
町民生活課長	鎌田委員・大柳委員にお願いしたいと思っております。
会長	今回の運営委員会の議事録署名委員は鎌田委員・大柳委員にお願いします。
1 報告事項	
(1) 平成20年度国民健康保険税の状況について	
及川主査	<p>議案P1により説明。</p> <p>国保税調定額は10月末日現在で現年課税・滞納繰越分を合わせて321,617,975円、収納率については現年分40.1%、前年同期で49.5%であり、単純比較で約1割程度収納率が落ちている。その要因は、20年度より国保税納期を6回から8回に増やしたことによるものである。10月までの納期経過期数で比較すると、昨年は6回のうち4回経過、本年は8回のうち4回経過という状況である。</p>
会長	事務局から報告のあった国保税状況について、何か質問・意見等ありませんか。
松井委員	調定額を見ると、滞納繰越分が全体の1割強を占めている状況にあります。今後健全な運営を維持していくためには、この金額を少しでも少なくしていく努力が必要で

	あると思いますが、それに対してどのような考えをお持ちでしょうか。
町民生活課長	ご指摘の内容は国保運営上、非常に重要な課題であると認識しております。国保被保険者は自営業者は勿論のこと、失業者・年金受給者などの低所得者層が大きな構成割合を占めているのが現状であります。今般の厳しい経済情勢の中、雇用についても解雇・失業となってしまうたり、あるいは年間雇用だった者がパート扱いとなってしまうような状況が相当に見受けられるところであり、税金は前年所得の状況によって賦課されてしまうことから、今年失業しても前年相当の収入があれば、非常に大きな税負担が掛かってきてしまい、納付が困難となってしまう状況をまずご理解いただければと思います。このような滞納例を解消するため、資格証明書の発行や差し押さえ等の収納対策を積極的に行うことでここ数年、滞納の大幅な減少が見られ、成果を上げてきております。しかしながらその結果が決してベストだとは思っておりませんので、今後も積極的な収納対策に努めていきます。
会 長	経済的に厳しい中、説明にあったような状況が今後も増えていくことが予想されますが、健康保険側が破綻しては大変なことになりますので、滞納を未然に防ぐ方策を考えていかなければなりませんね。
町民生活課長	収納率については、全道のランキングがありますのでお示しします。 議案P7により説明。平成18年度の上富良野町収納率は、全道54位であるが、資料は現年度分のみの掲載であり、滞納繰越分を合わせると全道27位。また、19年度は更に順位が上がっており（現年・滞繰分を合わせて収納率90%超）、1万人を超える町ではトップになることが予想されている。
松井委員	滞納繰越分には、居所不明などの事由により回収困難なものが含まれていると思いますが、これらを除外して（回収可能なものだけで）積算してはどうでしょうか。
町民生活課長	法律的には、国保税は地方税法に準じています。居所不明者は、職権で可能な限り行方の調査をまずは行い、請求書等が送達不能と判断されたものについては地方税法の規定に基づき差押えの執行停止処理を行います。不良債権化の状態が3年間継続したものは欠損として請求権を放棄しており、滞納繰越分には含めていません。ここには3年を経過していないものが含まれています。また、自己破産し免責決定がなされたものはその時点で請求権が法的に放棄され、欠損となります。
会 長	他に意見等ありませんか。
各委員	（特に意見なし）

(2) 平成20年度国民健康保険給付状況について	
及川主査	議案P2～8により説明。
	平成20年4月より退職被保険者の対象が65歳未満に引き下がり、前年との単純比較ができないことから、一般分・退職分の合算費用額により対前年との比較説明。一人あたり費用額及び保険給付費は前年を下回っているが、平均被保険者数も前年対比で120人程度減少しており、今年度の傾向として定年退職を迎える60歳前後の方が国保に加入せず、継続して働き続けている状況にあると推測される。療養諸費の全道ランキングは、平成18年度の一般・退職・老健の合計で125位だったが、19年度は療養費の上昇によりランキングが下がる見込みである。
園田委員	ランキングは何位中の何位なのですか。分母を教えてください。
及川主査	全道180市町村ございますが、複数の町村が構成している広域連合を1つの保険者としますと、分母は172(保険者)となります。
会 長	他に意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
(3) その他 特定健康診査等の実施状況について	
健康づくり担当課長	議案P9～10により説明。
	40歳から75歳までの国民健康保険被保険者2,469人のうち、受診者は1,695人、受診率は68.7%で9月末時点での速報値では全道2位となっている。本町は健診を受診する習慣が根付いており、目標としていた65%を達成した。被用者保険の被扶養者はこれまで住民健診を受診していただいていたが、今年度よりその形が取れなくなったため、健診期間に受診券を持参いただくことで受診できることとし、353人の方が受診した。後期高齢者は生活習慣病の治療がない304人が受診。特定保健指導の対象者は、腹囲が85センチ以上等の該当要件があるが、対象者は6ヶ月経過後に評価をすることとなっており、その間定期的に診断を受けることとなっている。健診における有所見者率については、薬の効果が高い血圧・尿酸・LDLコレステロール等、また通院による服薬治療を行っているものは有所見率が低い分析結果となった。
洪江委員	最高血圧の有所見率の基準は、いくつを超えると該当するのですか。
健康づくり担当課長	予防段階の国の基準は、130を超えると所見に該当します。
会 長	報告事項全体を通じて、何か質問等ありませんか。

松井委員	特定保健指導対象者に対する動機づけとはどの程度の指導を行うのですか。
健康づくり担当課長	動機づけは健診結果について1対1で30分間説明し、6ヶ月後にその結果について評価を行うことが最低限の基準となっています。
松井委員	その間、対象者は食生活や生活習慣の改善に重点を置くということですね。積極的支援についてはどうなっていますか。
健康づくり担当課長	腹囲が85センチ以上で、かつ規定する2項目を満たす方が対象となります。その方には3回お会いするか、連絡をさせていただくことで関わることとなります。また、健康手帳を用いて体系的に学習ができるよう取り組んでいるところです。
会 長	他に意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
2 諮問事項	
(1) 平成20年度国民健康保険特別会計補正予算について	
及川主査	議案P11～12により12月議会に提案予定の補正予算案について説明。 保険給付費のうち、退職分で13,500千円、出産育児諸費で1,990千円の増額補正。
会 長	この件に関して意見等ありませんか。 (意見なし、承認)
(2) 平成20年度国民健康保険条例の一部改正について	
町民生活課長	議案P13～14により12月議会に提案予定の条例改正案について説明。 21年1月1日より創設される「産科医療補償制度」の施行にあたり、出産育児一時金を現行より3万円引き上げとした38万円とする。医療機関に対しての産科医療補償制度の加入可否について12月中に意思確認を行うこととされている。国の法令改正にあっては当該制度に加入する医療機関で分娩した場合のみを加算対象としているが、条例改正にあたり当該制度未加入医療機関で分娩した場合であっても少子化対策の一環として一律に引上対象とする。
会 長	この件に関して意見等ありませんか。 (賛成多数、承認)
会 長	最後に、全体を通して何か質問・意見等ありませんか。
及川主査	配布資料「国民健康保険をとりまく最近の情勢について」により12月1日政令改

正された以下の点について説明。

① 高齢受給者の新年度以降における自己負担割合の据え置きについて

② 後期高齢者医療到達月における医療費限度額の据え置きについて

松井委員 レセプト請求が来年4月1日より電子化されるとの話があり、上富良野町は保険者としてそれを受入できる体制整備に向けた準備を進めているのでしょうか。

及川主査 国保連合会とのやりとりの中では来年度も紙ベースで動くことと聞いております。現在のところ具体的な話として、電子化導入の連絡は受けていません。

会 長 以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営協議会を終わりたいと思います。